

第3章 計画策定の背景

1 第2次茨木市男女共同参画計画（平成24年（2012年）策定後の世界・国・大阪府の動き

	世界	国	大阪府
2012年	◆第56回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント」決議案採択	◆「『女性の活躍促進による経済活性化』行動計画」女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議決定	◆「大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（2012-2016）」策定
2013年		◆若者・女性活躍推進フォーラムの開催、提言 ◆「日本再興戦略」（2013年6月14日閣議決定）の中核に「女性の活躍推進」を位置づけ ◆「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」改正（2014年1月施行） ◆「改正ストーカー規制法」成立	
2014年	◆第58回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワメント」決議案採択	◆「日本再興戦略」改訂2014（2014年6月24日閣議決定）に「『女性が輝く社会』の実現」を明記	◆「男女共同参画に関する府民意識調査」実施
2015年	◆G7首脳宣言（2015年エルマウ・サミット）で女性の起業、経済的能力の強化について採択 ◆第59回国連婦人の地位委員会（国連「北京+20」記念会合）（ニューヨーク）	◆第3回国連防災世界会議（仙台）「仙台防災枠組」の策定 ◆「女性活躍加速のための重点方針2015」決定 ◆「女性活躍推進法」成立 ◆「第4次男女共同参画基本計画」閣議決定	◆「大阪府における新たな男女共同参画計画の策定に関する基本的な考え方について」答申 ◆「おおさか男女共同参画プラン（2016-2020）」策定
2016年		◆「女性活躍加速のための重点方針2016」決定 ◆「改正ストーカー規制法」成立	

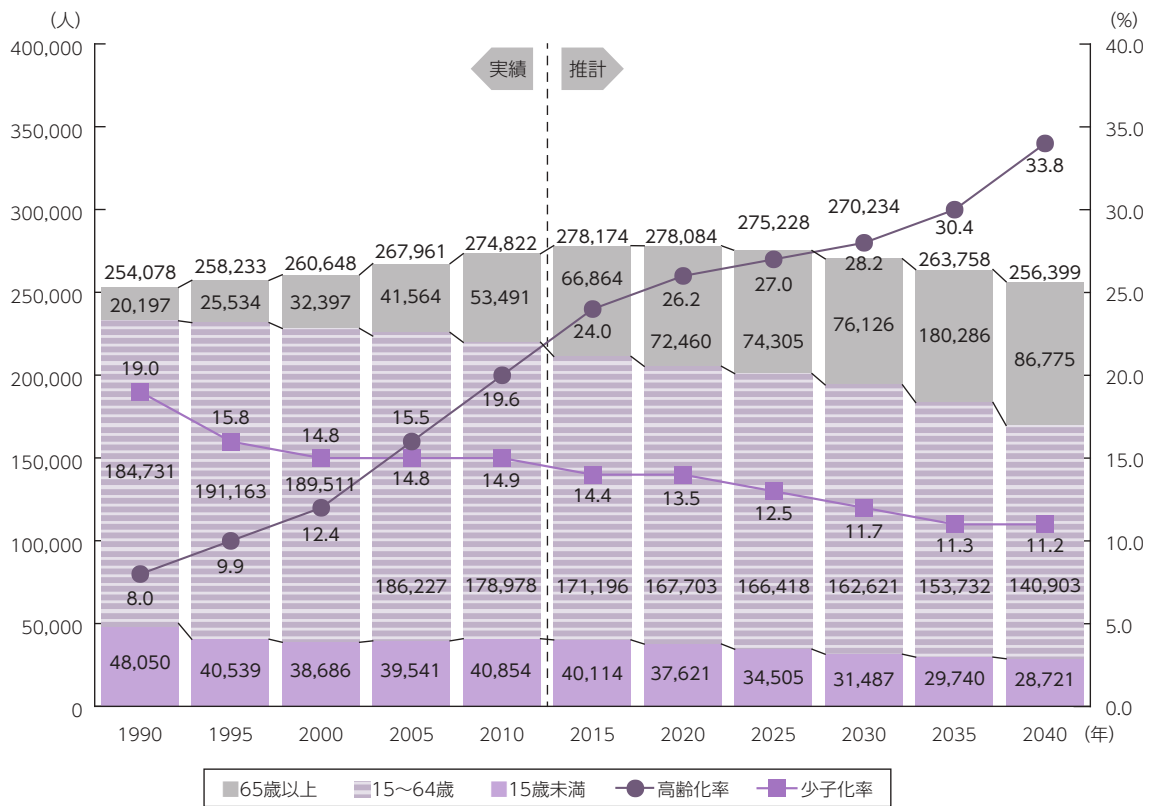
2 男女共同参画にかかるとる社会の状況

(1) 人口減少、高齢化の進展、生産年齢人口の減少、世帯人数の縮小

少子高齢化の進行によって、生産年齢人口（15～64歳）は減少し、高齢者人口の急速な増加が予想されています（図表1）。

家族形態では、単独世帯、夫婦のみの世帯が増加するとともに、ひとり親世帯（「女親と子どもからなる世帯」と「男親と子どもからなる世帯」の合計）も微増しています（図表2）。

図表1 年齢3区分別人口の推移（推計含む）（茨木市）



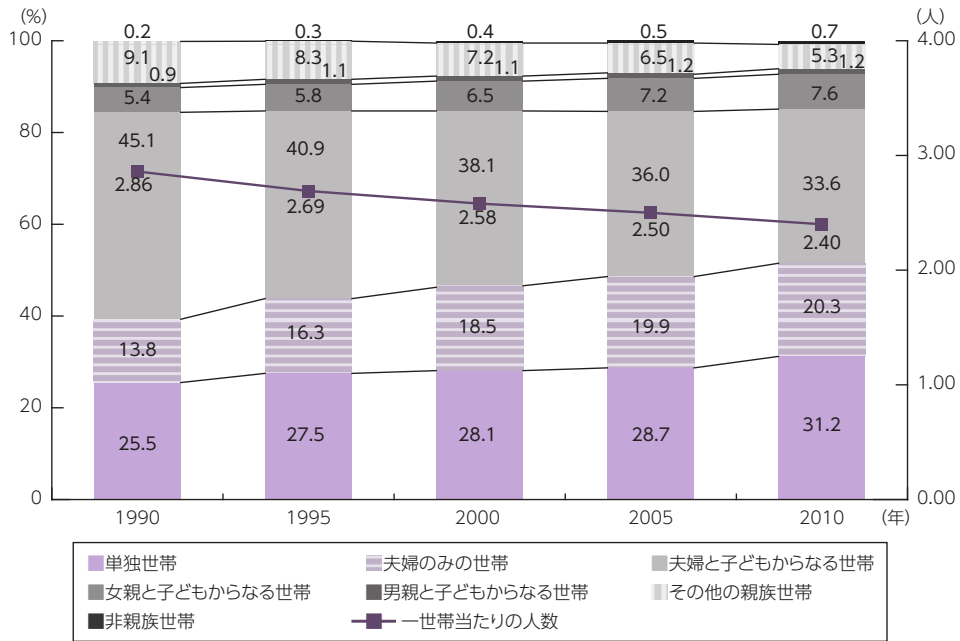
注1) 実績値の総数には年齢「不詳」を含むため、各年齢別人口の合計とは一致しない。

注2) 高齢化率・少子化率は、総数から年齢「不詳」を除いた人口を分母として算出している。

資料：総務省「国勢調査」（1990年～2010年）

国立社会保障・人口問題研究所（2013年3月推計）（2015年～2040年）

図表2 世帯類型別割合と一世帯当たりの人数の推移（茨木市）



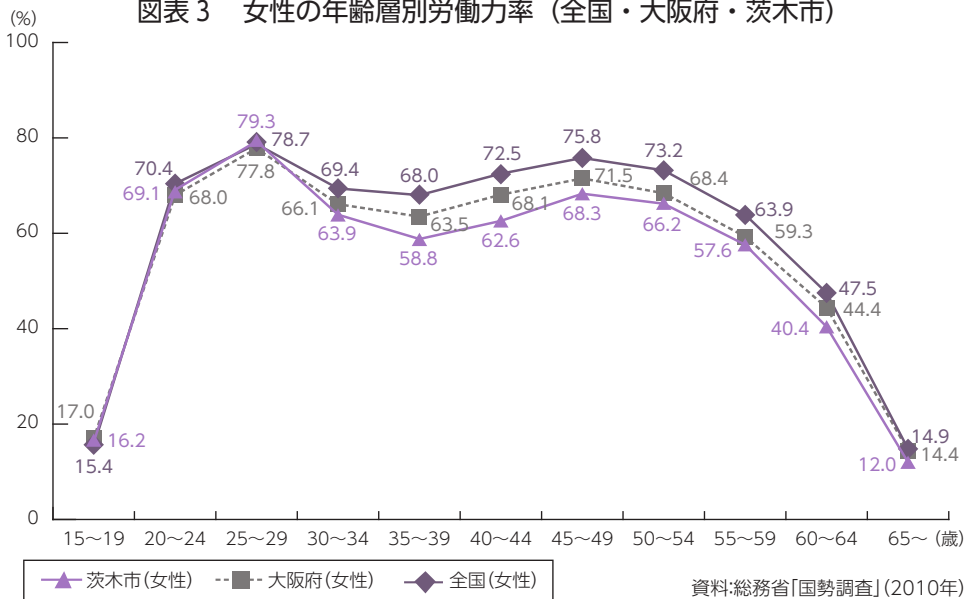
注) 世帯類型別割合は、総数から世帯類型「不詳」を除いた世帯数を分母として算出している。
資料:総務省「国勢調査」(1990年～2010年)

(2) 女性の就労状況（労働力率 M 字カーブと非正規雇用者の割合の高さ）

日本の女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口（就業者+完全失業者）の割合）は、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が一段落した時期に再び上昇するという、いわゆる M 字カーブを描くのが特徴ですが、本市においては、M 字の谷の部分为全国・大阪府平均よりも深くなっています（図表3）。

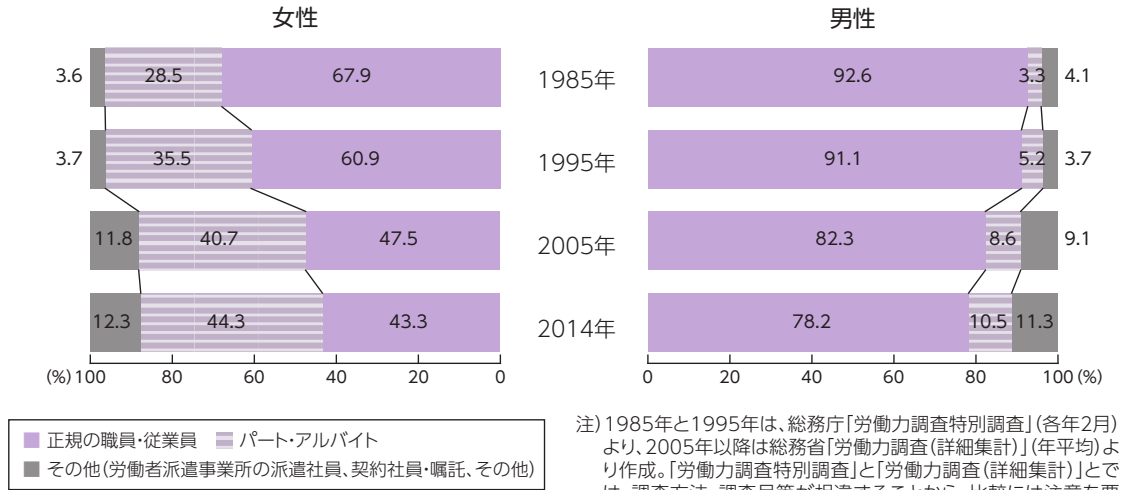
また、国においては、女性雇用者では、非正規雇用の割合が高いことも特徴的で、平成26年（2014年）には「パート・アルバイト」「その他（労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託、その他）」の割合を合わせると56.6%と、半数を超えています（図表4）。

図表3 女性の年齢層別労働力率（全国・大阪府・茨木市）



資料:総務省「国勢調査」(2010年)

図表4 雇用形態別にみた役員を除く雇用者の構成割合の推移（全国）



注) 1985年と1995年は、総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月)より、2005年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、比較には注意を要する。

資料:内閣府「男女共同参画白書」2015年版

(3) 出産で60%強の女性が離職

図表5をみると、育児休業を利用して就業を継続する女性の割合は増加していますが、出産前有職者の60%強の女性が出産に伴って退職・離職する状況には変化がありません(図表5)。

図表5 子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴(全国)



注1) 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」より作成。

2) 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。

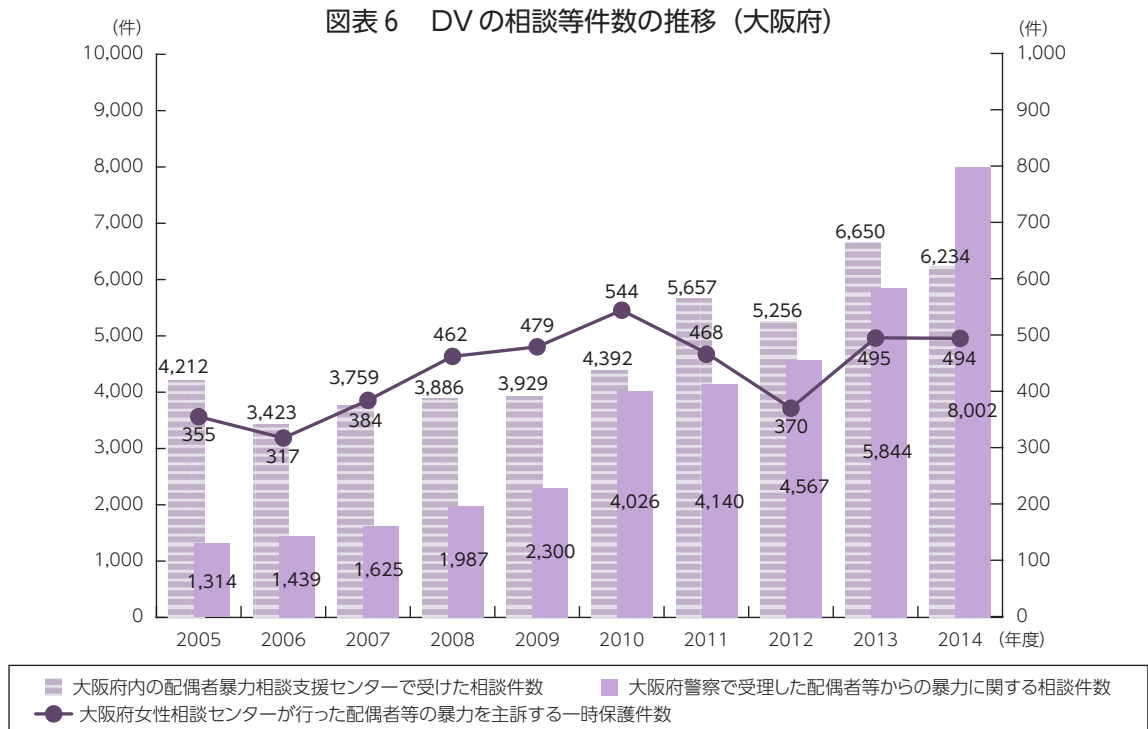
3) 出産前後の就業経歴

就業継続(育休利用) - 妊娠判明時就業~育児休業取得~子ども1歳時就業
 就業継続(育休なし) - 妊娠判明時就業~育児休業取得なし~子ども1歳時就業
 出産退職 - 妊娠判明時就業~子ども1歳時無職
 妊娠前から無職 - 妊娠判明時無職~子ども1歳時無職

資料:内閣府「男女共同参画白書」2016年版

(4) 女性や子どもに対する暴力の相談件数

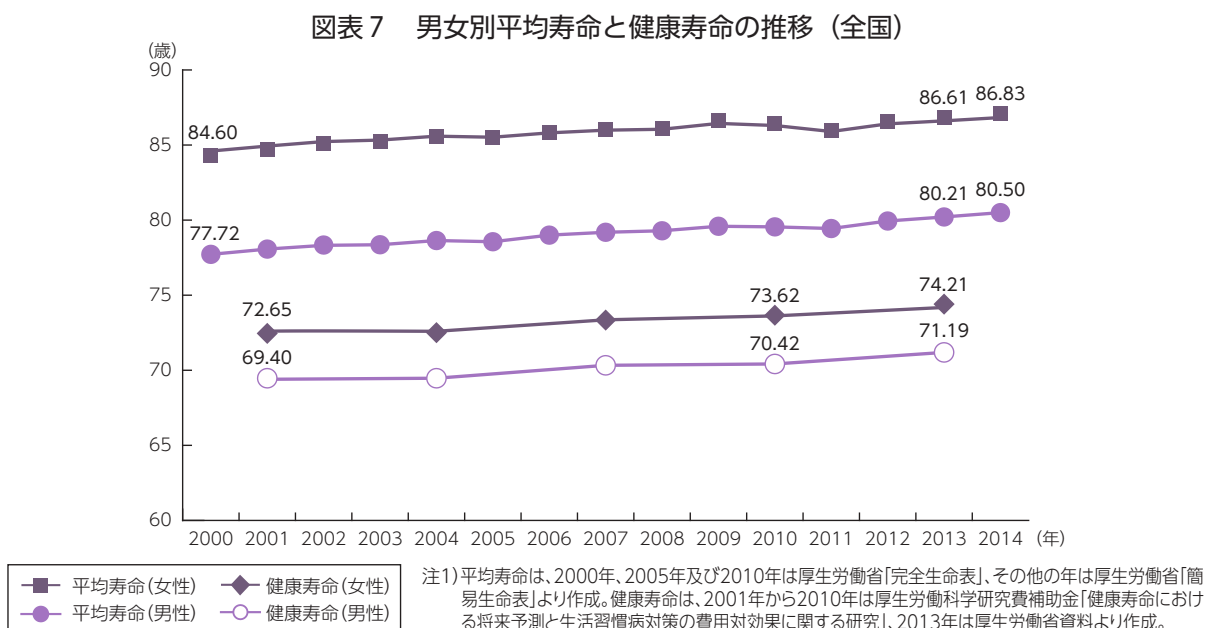
大阪府内の配偶者暴力相談支援センターで受けた相談件数は、平成26年度（2014年度）に前年度よりも減ったものの、6,234件、警察で受理した相談等件数は、前年度を大きく上回り、8,002件です（図表6）。



資料:内閣府男女共同参画局、大阪府警察本部、大阪府女性相談センター

(5) 平均寿命と健康寿命に差

全国のデータによると、平均寿命はゆるやかな伸びが続き、平成26年（2014年）では女性86.83歳、男性80.50歳と過去最高を記録しています。しかし、健康寿命との差は、女性で12年、男性で9年となっています（図表7）。



資料:内閣府「男女共同参画白書」2016年版

3 市民意識調査の概要

第2次計画（改訂版）策定の基礎資料として、「平成28年度茨木市男女がともにつくるまちづくり市民意識調査」（以下「市民意識調査」という。）「平成28年度茨木市男女がともにつくるまちづくりアンケート調査（小学5年生、中学3年生）」（以下「小中学生アンケート調査」という。）を実施しています。調査概要は以下のとおりです。調査の結果については、13ページ以降に掲載しています。

(1) 市民意識調査

- 1 調査対象 市内在住の満20歳以上の市民
- 2 標本数 2,000人（女性997人、男性1,003人）
- 3 抽出方法 住民基本台帳に基づく無作為抽出（基準日：2016年8月1日）
- 4 調査方法 郵送によるアンケート調査（督促状1回）
- 5 調査期間 2016年8月17日～9月2日
- 6 調査内容
 - ①子育てや学校教育について ②家庭生活、仕事、社会活動、介護等について
 - ③男女の人権について ④男女共同参画に関する意識・政策について
 - ⑤茨木市の取組について
- 7 今後の課題・検討事項

年代ごとの回収率の差が大きかったことから、回答内容によっては、一定のかたよりが発生した箇所があったほか、今回は、人口比率に合わせて抽出し、郵送による回収をしましたが、今後は、郵送だけでなく、複数の回答方法を検討する等、幅広い年代からの回答が得られるよう心がける必要があります。

【回収率】

		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答	合計
女性	人数	46	91	119	89	110	115	2	572
	(%)	8.0	15.9	20.8	15.6	19.2	20.1	0.3	100.0
	回収率 (%)	38.7	56.2	58.9	67.9	67.9	52.0	-	57.4
男性	人数	24	60	68	72	92	117	-	433
	(%)	5.5	13.9	15.7	16.6	21.2	27.0	-	100.0
	回収率 (%)	19.0	34.7	30.8	48.0	59.0	66.1	-	43.2
合計	人数	70	153	189	162	202	235	7	1,018
	(%)	6.9	15.0	18.6	15.9	19.8	23.1	0.7	100.0
	回収率 (%)	28.6	45.7	44.7	57.7	63.5	59.0	-	50.9

注) 合計には性別回答拒否・無回答（13名）を含むため女性と男性の計とは一致しない。

【今回調査の信頼区間 主な標本における比率の信頼区間^(※) (信頼度95%)】

属性 (標本数)		回答率 (%)									
		5	10	15	20	25	30	35	40	45	50
全体 (N=1,018)		1.3	1.8	2.2	2.5	2.7	2.8	2.9	3.0	3.0	3.1
性別	女性 (N=572)	1.8	2.5	2.9	3.3	3.5	3.7	3.9	4.0	4.1	4.1
	男性 (N=433)	2.0	2.8	3.4	3.8	4.1	4.3	4.5	4.6	4.7	4.7
年齢	20歳代 (N=70)	5.1	7.0	8.4	9.4	10.1	10.7	11.2	11.5	11.6	11.7
	30歳代 (N=153)	3.4	4.7	5.6	6.3	6.8	7.2	7.5	7.7	7.9	7.9
	40歳代 (N=189)	3.1	4.3	5.1	5.7	6.2	6.5	6.8	7.0	7.1	7.1
	50歳代 (N=162)	3.3	4.6	5.5	6.1	6.7	7.0	7.3	7.5	7.6	7.7
	60歳代 (N=202)	3.0	4.1	4.9	5.5	6.0	6.3	6.6	6.7	6.8	6.9
	70歳以上 (N=235)	2.8	3.8	4.6	5.1	5.5	5.8	6.1	6.2	6.3	6.4

※アンケート調査においては、回収された標本の回答分布と、母集団（本調査においては20歳以上の茨木市民男女）の回答分布との間には、一定の誤差（標本誤差）が生じる。誤差の範囲は、母集団の大きさ、標本数、回答率と、信頼度（算出された範囲に誤差が収まる確率）から統計的に求めることができる。このようにして求めた標本誤差を得られた調査結果に加減した範囲が信頼区間となる。

信頼度を社会調査で一般的な95%としたときの本調査における標本誤差は上記の表のとおりであり、信頼区間は、上記の表の値を本調査の回答率の値（%）の前後に加えた範囲となる。

(2) 小中学生アンケート調査

- 1 調査対象 市内の中学校に通う中学3年生、市内の小学校に通う小学5年生
- 2 配布数並びに有効回収率

	配布数	有効回収数	白紙	有効回収率
小学生	639	626	0	98.0%
中学生	447	429	2	96.0%

- 3 調査方法 学校を通じた調査票の配布・回収
- 4 調査期間 2016年8月18日～9月8日
- 5 調査内容
 - ①家庭・子育てについて
 - ②学校での生活について
 - ③「男だから〇〇」「女だから〇〇」と言われたことについて
 - ④将来の仕事について
 - ⑤デートDVについて（中学生のみ）
 - ⑥ローズWAMについて（中学生のみ）

(3) 調査結果の概要

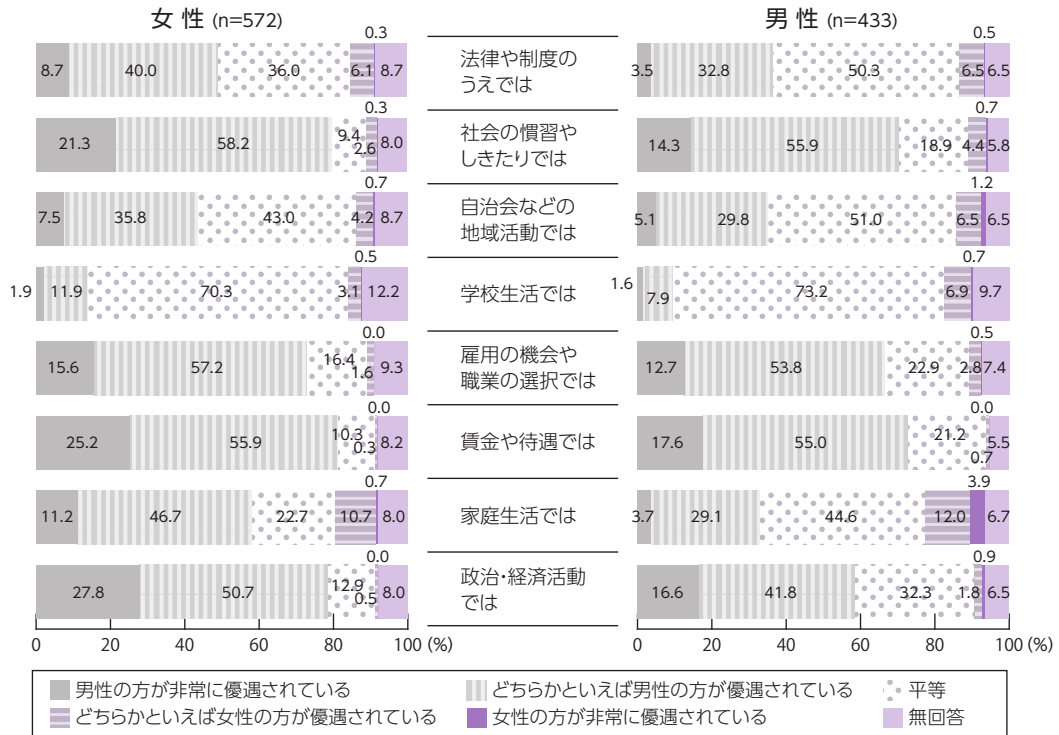
（回答者人数（n）に性別回答拒否・無回答者は含まれません。また、集計結果はすべて小数点以下第2位を四捨五入しており、比率の合計が100.0%にならないことがあります。）

1 男女の地位の平等感

学校生活は、平等と感じる割合が男女ともに70%を超えているものの、「社会の慣習やしきたり」「雇用の機会や職業の選択」「賃金や待遇」「政治・経済活動」では、『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）の割合が高く、その割合は、男性より女性

の方が高くなっています。中でも、「家庭生活」「政治・経済活動」では、女性と男性で20ポイント以上の開きがあります。

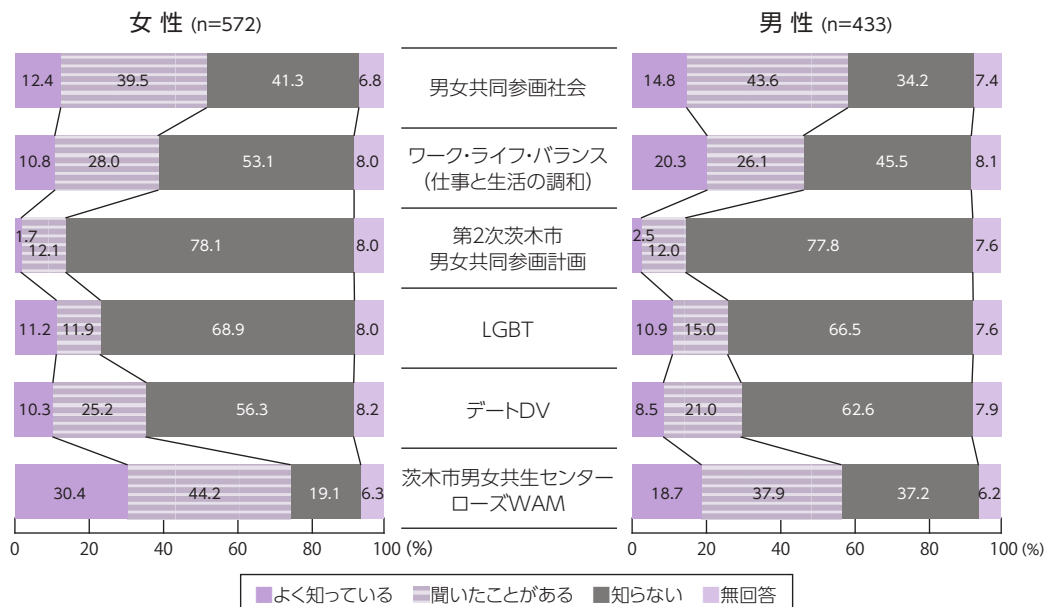
図表8 性別 男女の地位の平等感 (市民意識調査 問17)



2 言葉の認知度

男女共同参画に関連する言葉について、『知っている』(「よく知っている」と「聞いたことがある」の合計) 割合が高いのは、女性では「茨木市男女共生センターローズWAM」(74.6%)、男性では「男女共同参画社会」(58.4%)です。「デートDV」「茨木市男女共生センターローズWAM」では、『知っている』割合は女性が高いものの、その他は男性が高くなっています。

図表9 性別 言葉の認知度 (市民意識調査 問24)



3 固定的な性別役割分担意識

『反対』（「反対」と「どちらかといえば反対」の合計）をみると、前回の平成22年度（2010年度）調査より、女性13.6ポイント・男性10.4ポイント低くなっています。また、大阪府・全国調査よりも低くなっています。

小中学生アンケート調査の結果からは、小学生では男女ともに『そう思わない』（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）よりも『そう思う』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）の割合が高く、特に男子が高くなっています。中学生では、女子は『そう思わない』が『そう思う』より17.7ポイント高くなっていますが、男子では同程度となっています。

図表10 性別 「男は仕事、女は家庭」という考え方について（市民意識調査 問16）

(%)

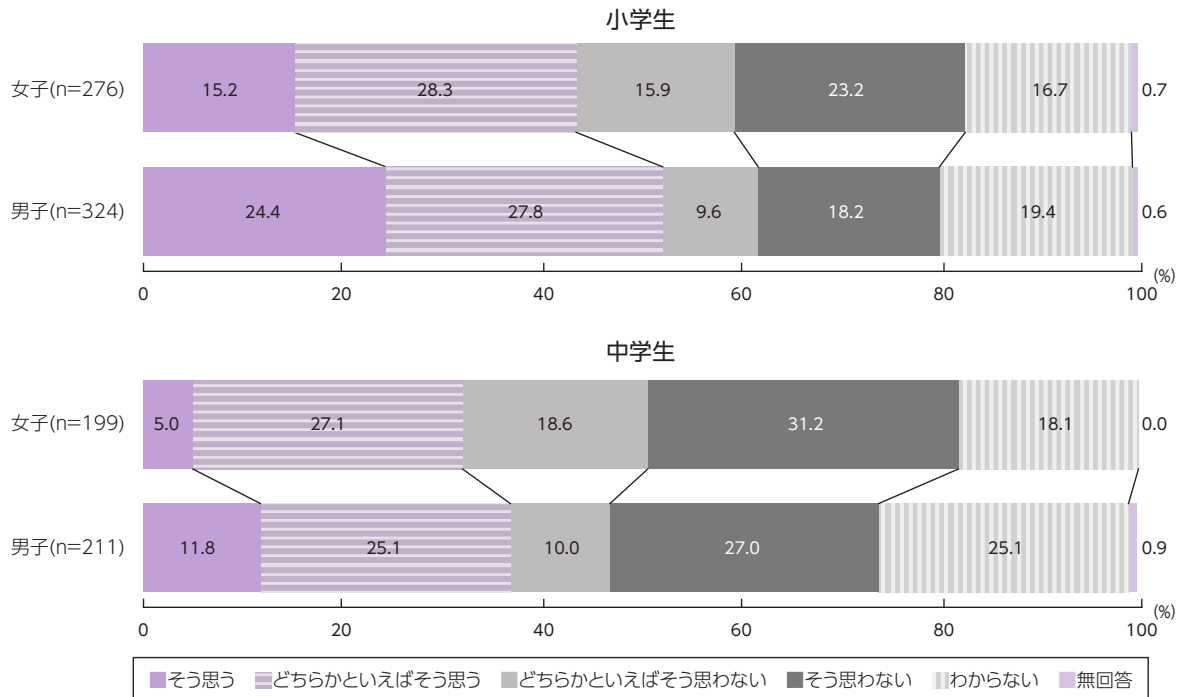
		対象者数 (人)	賛成	どちらか といえば 賛成	どちらか といえば 反対	反対	わからない	無回答
今回調査 (2016年度)	女性	572	3.5	32.2	30.8	18.5	12.9	2.1
	男性	433	8.3	37.4	27.3	11.8	13.2	2.1
2010年度 調査	女性	533	5.6	23.1	26.5	36.4	6.0	2.4
	男性	388	9.0	35.1	24.5	25.0	4.9	1.5
大阪府調査 (2014年度)	女性	369	4.1	38.2	21.7	35.2		0.8
	男性	314	7.0	42.4	20.1	29.6		1.0
全国調査 (2014年度)	女性	1,692	11.2	32.0	34.2	17.4	5.1	
	男性	1,345	14.2	32.3	32.0	14.5	7.0	

注1) 過去調査の選択肢は「同感する」「どちらかといえば同感する」「どちらかといえば同感しない」「同感しない」

注2) 大阪府調査の選択肢は、「そのとおりだと思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そうは思わない」

資料：大阪府調査「男女共同参画に関する府民意識調査」（2014年度）
全国調査（内閣府）「女性の活躍推進に関する世論調査」（2014年度）

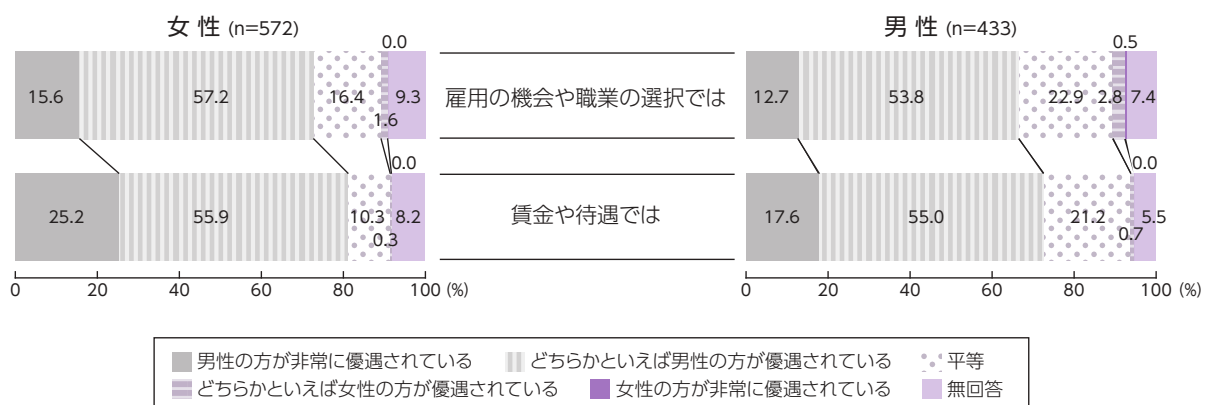
図表11 性別 「男は仕事、女は家事・子育て」という考え方について (小中学生アンケート 問8)



4 職場での男女の地位の平等感

職場での男女の地位の平等感をみると、「雇用の機会や職業の選択では」「賃金や待遇では」のどちらも『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）が男女とも65%を超え、女性では「平等」の割合は10%台です。

図表12 性別 男女の地位の平等感（「雇用の機会や職業の選択では」「賃金や待遇では」）
（市民意識調査 問17）



5 女性の再就職のために必要な支援

再就職したい女性が再就職しやすくなるための方策として、女性では、「労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」「育児のための施設やサービスの充実」「夫、パートナーなど家族の理解や家事・育児などへの参加」の割合が高くなっています。

男性では、女性で一番割合の高い「夫、パートナーなど家族の理解や家事・育児などへの参加」よりも「労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」の割合が高く、男女で違いが現れています。

図表13 性別・年代別 女性の再就職のための支援（市民意識調査 問19）

(%)（複数回答）

区分		対象者数（人）	就職情報や職業紹介などの相談機関	被職業訓練の機会や応募のための研修	再雇用などの応募者蓄蔵（企業で）	労働時間短縮勤務制度の導入/フレックスタイム	育児のための施設やサービスの充実	企業経営者や職場の理解	家事/育児など家族の理解や参加
女性		572	34.4	25.0	50.0	64.3	62.4	53.8	65.2
男性		433	33.9	21.0	52.2	58.7	58.2	49.7	50.1
女性	20歳代	46	32.6	13.0	60.9	71.7	78.3	63.0	58.7
	30歳代	91	37.4	31.9	49.5	73.6	69.2	58.2	67.0
	40歳代	119	37.8	23.5	42.0	68.9	62.2	47.9	71.4
	50歳代	89	33.7	28.1	56.2	73.0	64.0	57.3	74.2
	60歳代	110	32.7	22.7	49.1	65.5	60.9	58.2	68.2
	70歳以上	115	30.4	25.2	49.6	40.9	50.4	45.2	50.4
男性	20歳代	24	50.0	16.7	54.2	66.7	37.5	45.8	37.5
	30歳代	60	30.0	15.0	45.0	65.0	65.0	55.0	58.3
	40歳代	68	35.3	17.6	51.5	66.2	54.4	51.5	57.4
	50歳代	72	31.9	19.4	56.9	55.6	63.9	52.8	56.9
	60歳代	92	32.6	28.3	58.7	66.3	66.3	53.3	55.4
	70歳以上	117	34.2	22.2	47.9	45.3	51.3	41.9	35.9

※「その他」「特になし」「無回答」は省略

※色つきの部分は各項目ごとに一番高い割合の年代を示す

6 女性が出産・子育て等が理由で辞めることなく働き続けるために必要なこと

女性の20歳代では「育児休業を取りやすい職場環境づくり」、30歳代では「女性が働き続けられる、または、復帰しやすい職場の雰囲気づくり」が80%を超えています。

図表14 性別・年代別 女性が働き続けるために必要なこと（出産・子育て）（市民意識調査 問18）
（%）（複数回答）

区分		対象者数（人）	在宅勤務やフレックスタイムなど、柔軟な働き方の導入	企業の育児休業の制度の整備・充実	育児休業を取りやすい職場環境づくり	女性が働き続けられる、または、復帰しやすい職場の雰囲気づくり	育児のための施設やサービスの充実	夫、パートナーの労働時間の短縮	夫、パートナーなど家族の理解	夫、パートナーなど家族の家事・育児などへの協力
女性		572	58.2	60.7	68.4	71.9	61.7	25.3	49.0	68.0
男性		433	57.0	61.0	64.9	60.0	52.4	22.6	40.6	52.9
女性	20歳代	46	67.4	73.9	84.8	69.6	69.6	19.6	54.3	78.3
	30歳代	91	72.5	64.8	68.1	80.2	73.6	34.1	46.2	68.1
	40歳代	119	62.2	57.1	66.4	68.1	58.8	29.4	53.8	71.4
	50歳代	89	69.7	67.4	71.9	76.4	65.2	29.2	60.7	76.4
	60歳代	110	50.9	60.9	70.9	70.9	58.2	21.8	45.5	64.5
	70歳以上	115	36.5	49.6	58.3	67.0	52.2	17.4	38.3	56.5
男性	20歳代	24	66.7	75.0	75.0	75.0	41.7	45.8	54.2	70.8
	30歳代	60	61.7	65.0	68.3	60.0	55.0	38.3	53.3	61.7
	40歳代	68	52.9	58.8	67.6	72.1	42.6	23.5	39.7	55.9
	50歳代	72	63.9	68.1	66.7	54.2	52.8	26.4	43.1	58.3
	60歳代	92	62.0	60.9	68.5	59.8	67.4	21.7	42.4	47.8
	70歳以上	117	47.0	53.0	55.6	53.8	47.0	7.7	29.1	43.6

※「その他」「特になし」「無回答」は省略

※色つきの部分は各項目ごとに一番高い割合の年代を示す

7 共働き男女の平日の家事（育児・介護を含む）時間、仕事時間

家事時間では、女性は『2時間以上』の割合が73.5%であり、男性は『30分未満』の割合が55.7%です。男性の仕事時間では、「8時間～10時間未満」が33.1%で最も高い上に、『10時間以上』が53.4%を占めています。

図表15 性別 共働き家庭での平日の家事、仕事時間（市民意識調査 問4）
（%）

区分	対象者数（人）	家事時間							仕事時間						
		なし	30分未満	1時間未満	1時間～2時間未満	2時間～3時間未満	3時間～4時間未満	4時間以上	なし	4時間未満	6時間未満	4時間～8時間未満	8時間～10時間未満	10時間～12時間未満	12時間以上
女性	177	1.7	1.1	5.6	16.4	23.2	23.2	27.1	-	8.5	26.6	26.0	24.3	12.4	2.3
男性	133	21.1	34.6	24.1	11.3	5.3	-	1.5	1.5	2.3	1.5	6.8	33.1	28.6	24.8

8 男性が家事、子育てに参加していくために必要なこと

男女ともに「事業主や企業に対して、労働時間の短縮等、仕事と生活の両立の重要性について啓発を行う」「社会の中で、男性が家事等に参加することに対する評価を高める」の割合が高くなっています。年代別でみると男女ともに、20歳代では多くの項目について他の年代よりも選択する割合が高くなっています。

図表16 性別・年代別 男性が家事、子育てに積極的に参加していく社会をつくるために必要なこと（市民意識調査 問20）

(%) (複数回答)

区分		対象者数 (人)	男性情報提供を家事・子育てな	男性が参加しやすい方法や場づ	男性が子育てを行うための仲間 (ネットワーク)づくりを進め	講習会育児研修技能向上男性の	男性考案方を見直し距離の機会	秘蔵のゆでと男性が家事評価を高	雇員報酬格差は仕事格差を労働
女性		572	29.4	38.5	22.9	21.7	37.4	47.6	47.9
男性		433	25.9	36.7	19.2	21.5	35.8	39.5	49.7
女性	20歳代	46	32.6	54.3	32.6	13.0	43.5	54.3	58.7
	30歳代	91	28.6	34.1	23.1	20.9	35.2	53.8	53.8
	40歳代	119	30.3	38.7	22.7	21.0	38.7	44.5	47.9
	50歳代	89	33.7	48.3	21.3	15.7	42.7	55.1	52.8
	60歳代	110	29.1	32.7	18.2	20.9	34.5	50.0	42.7
	70歳以上	115	25.2	33.0	25.2	32.2	33.9	33.9	40.0
男性	20歳代	24	33.3	58.3	41.7	41.7	54.2	33.3	54.2
	30歳代	60	16.7	36.7	15.0	15.0	33.3	46.7	58.3
	40歳代	68	26.5	42.6	23.5	11.8	39.7	47.1	48.5
	50歳代	72	22.2	36.1	15.3	19.4	43.1	41.7	58.3
	60歳代	92	33.7	37.0	20.7	23.9	30.4	42.4	57.6
	70歳以上	117	24.8	29.1	15.4	25.6	30.8	29.1	33.3

※「その他」「特になし」「無回答」は省略

※色つきの部分は各項目ごとに一番高い割合の年代を示す

9 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての考え方

20歳代から60歳代の男女の仕事と生活のバランス状況をみると、“希望”としては、男女ともに「仕事」と「家庭や地域生活」と「個人の生活」の3つとも大切にしたいと回答した人が最も多くなっています（女性29.9%、男性25.0%）。しかしながら、“現実”生活では、仕事と生活の調和（以下「ワーク・ライフ・バランス」という。）がとれている人の割合は低くなっています（女性7.9%、男性5.1%）。

“現実”生活では、男性は「仕事」のみを優先している割合が42.7%と特に高く、女性では最も高いのは「家庭や地域生活」で18.0%、次は「仕事」16.3%、「個人の生活」16.0%、「仕事」と「家庭や地域生活」15.6%の順で、生活のスタイルは分散しています。

“現実”の生活と“希望”の生活が一致している人（図表17の網掛け部分）は、女性では37.1%、男性では31.6%で、60%以上の人が“希望”する生活と“現実”が一致していません。

図表17 性別 生活の中で優先したいこと、していることの割合（20歳代から60歳代）
（市民意識調査 問5）

(人)

区分		希望										現実生活の中	
		「仕事」	「家庭や地域生活」	「個人の生活」	「仕事」と「家庭や地域生活」	「仕事」と「個人の生活」	「家庭や地域生活」と「個人の生活」	「仕事」と「家庭や地域生活」と「個人の生活」	その他	わからない	無回答	N	(%)
女性	「仕事」	3	6	11	5	17	5	27	0	0	0	74	16.3
	「家庭や地域生活」	0	25	9	8	2	19	17	0	2	0	82	18.0
	「個人の生活」	0	3	35	1	9	14	9	0	1	1	73	16.0
	「仕事」と「家庭や地域生活」	1	6	7	15	5	9	28	0	0	0	71	15.6
	「仕事」と「個人の生活」	0	0	5	1	31	3	17	0	0	0	57	12.5
	「家庭や地域生活」と「個人の生活」	0	1	5	0	3	35	9	0	1	1	55	12.1
	「仕事」と「家庭や地域生活」と「個人の生活」	0	1	3	0	2	3	25	0	2	0	36	7.9
	その他	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	4	0.9
	無回答	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3	0.7
	優先したいと思っている (希望している) 合計	N	4	42	76	30	69	88	136	0	7	3	455
	%	0.9	9.2	16.7	6.6	15.2	19.3	29.9	0.0	1.5	0.7	-	100
男性	「仕事」	12	10	19	23	26	13	30	0	1	1	135	42.7
	「家庭や地域生活」	1	3	0	0	2	1	0	0	0	0	7	2.2
	「個人の生活」	1	2	21	1	4	4	11	0	1	0	45	14.2
	「仕事」と「家庭や地域生活」	1	3	1	16	4	3	8	0	0	0	36	11.4
	「仕事」と「個人の生活」	1	1	10	0	23	4	15	0	0	1	55	17.4
	「家庭や地域生活」と「個人の生活」	0	1	3	0	0	12	2	0	0	0	18	5.7
	「仕事」と「家庭や地域生活」と「個人の生活」	0	0	1	0	0	2	13	0	0	0	16	5.1
	その他	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	0.9
	無回答	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.3
	優先したいと思っている (希望している) 合計	N	16	20	57	40	61	39	79	0	2	2	316
	%	5.1	6.3	18.0	12.7	19.3	12.3	25.0	0.0	0.6	0.6	-	100

※色つきの部分は、「希望」と「現実」が一致している人数を示す

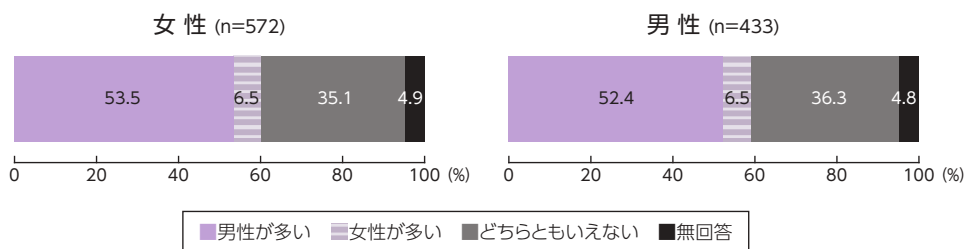
11 地域活動における女性リーダー

男女ともに「男性が多い」が50%を超えており、「どちらともいえない」が35%程度となっています。地域活動のリーダーに「男性が多い」と回答した人にその理由をたずねたところ、男女ともに「男性がリーダーになることが慣例となっているから」が約60.0%で最も高く、ついで、女性では、「女性の方が、家庭生活との両立がむずかしいから」「男性の方が、能力・経験・リーダーシップがあるから」と割合が高くなっています。

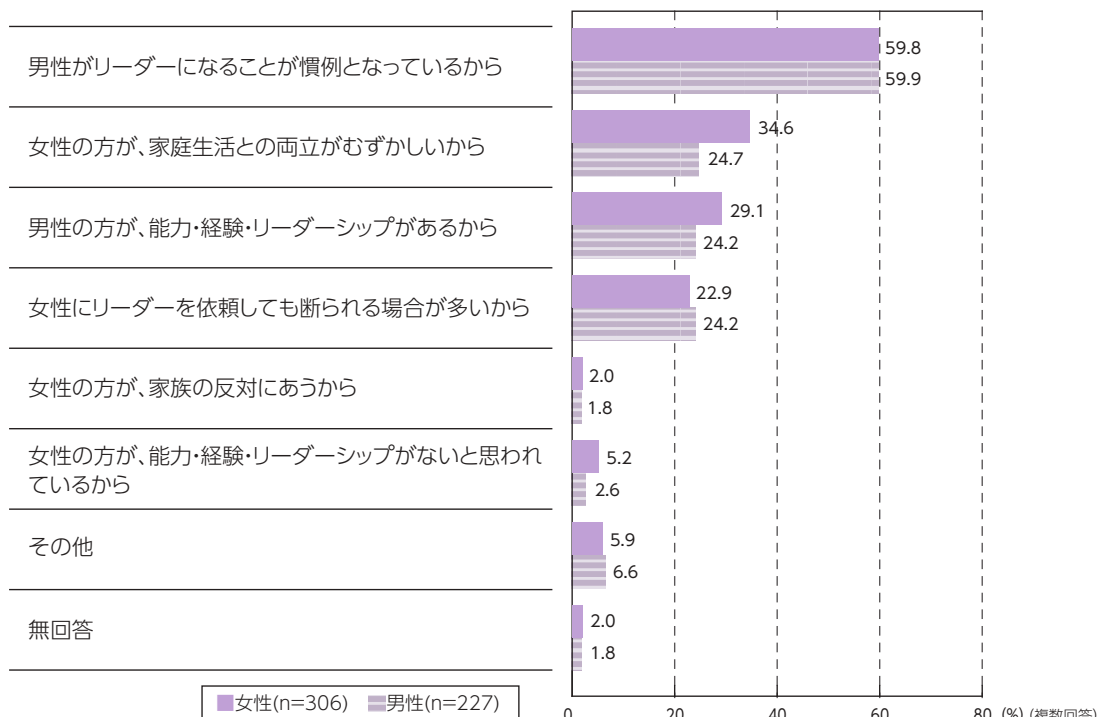
男性では、「女性の方が、家庭生活との両立がむずかしいから」「男性の方が、能力・経験・リーダーシップがあるから」「女性にリーダーを依頼しても断られる場合が多いから」が24%程度となっています。

男女の地位の平等感（図表8参照）に関する設問の回答で、「社会の慣習やしきたり」において『男性優遇』とする割合が男女ともに70%を超えていたことと合わせて、固定的な性別役割分担の「慣例」が根強いことがわかります。

図表20 性別 地域活動のリーダーの状況について（市民意識調査 問9）



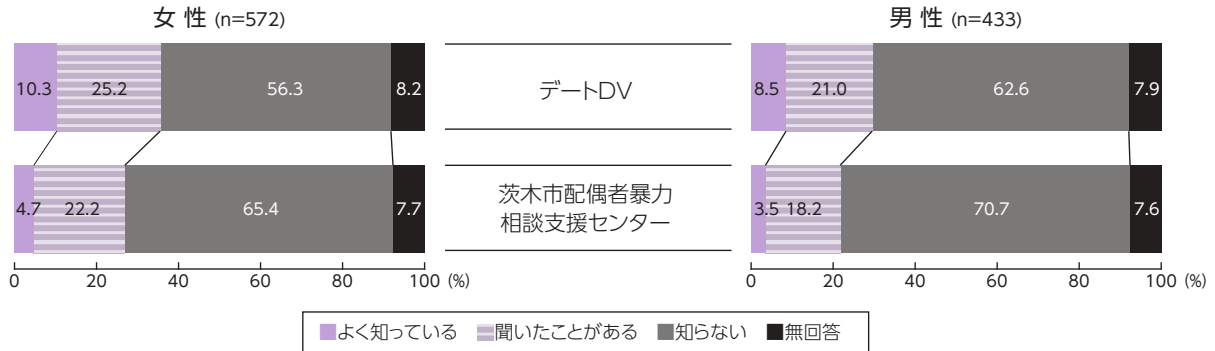
図表21 性別 地域活動のリーダーに男性が多い理由（市民意識調査 問9-1）



12 デートDV、茨木市配偶者暴力相談支援センターの認知度

「デートDV」については、「よく知っている」と「聞いたことがある」の合計は女性35.5%・男性29.5%、「茨木市配偶者暴力相談支援センター」については、女性26.9%・男性21.7%で、女性の方がやや高いものの、どちらも低い数値となっています。

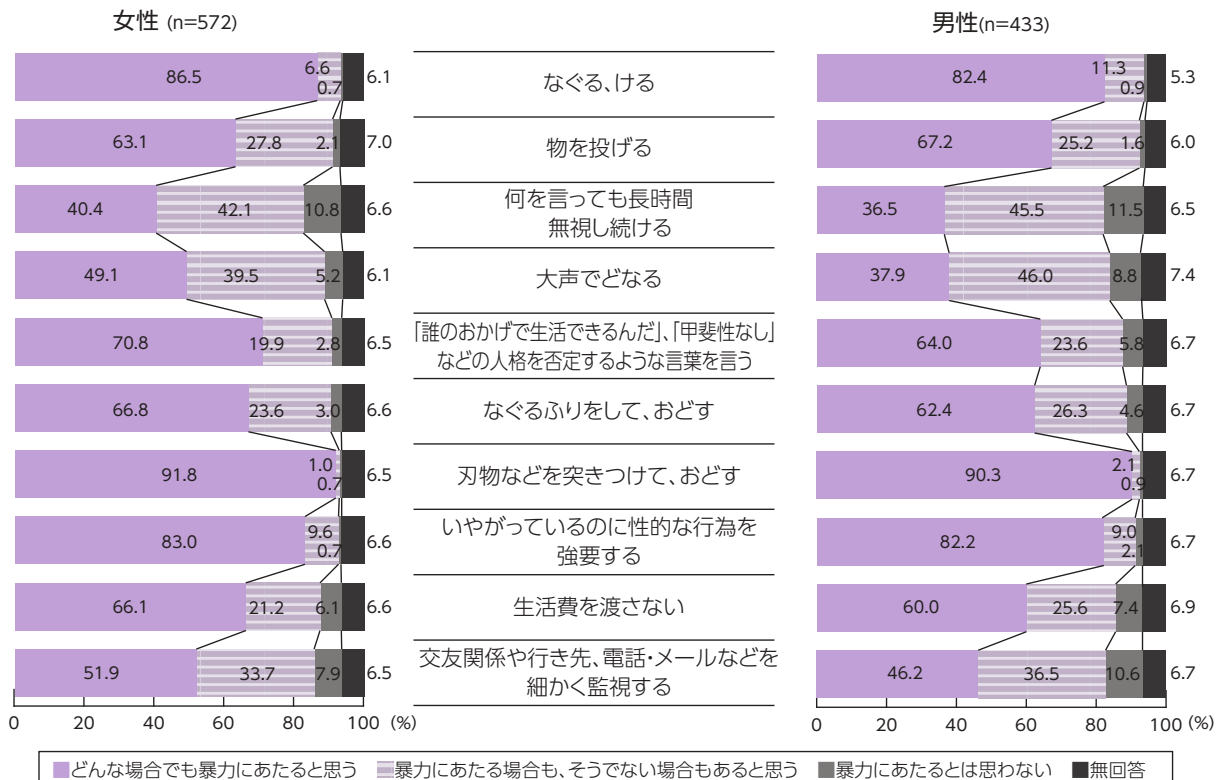
図表22 性別 言葉の認知度（市民意識調査 問24）



13 配偶者・パートナーや恋人からの暴力の認知

男女ともに、「刃物などを突きつけて、おどす」「なぐる、ける」「いやがっているのに性的な行為を強要する」の3項目は「どんな場合でも暴力にあたると思う」が80%を超えているものの、「何を言っても長時間無視し続ける」「大声でどなる」「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」の割合は30%台～50%台と低くなっています。

図表23 性別 配偶者・パートナーや恋人からの暴力の認知（市民意識調査 問13）

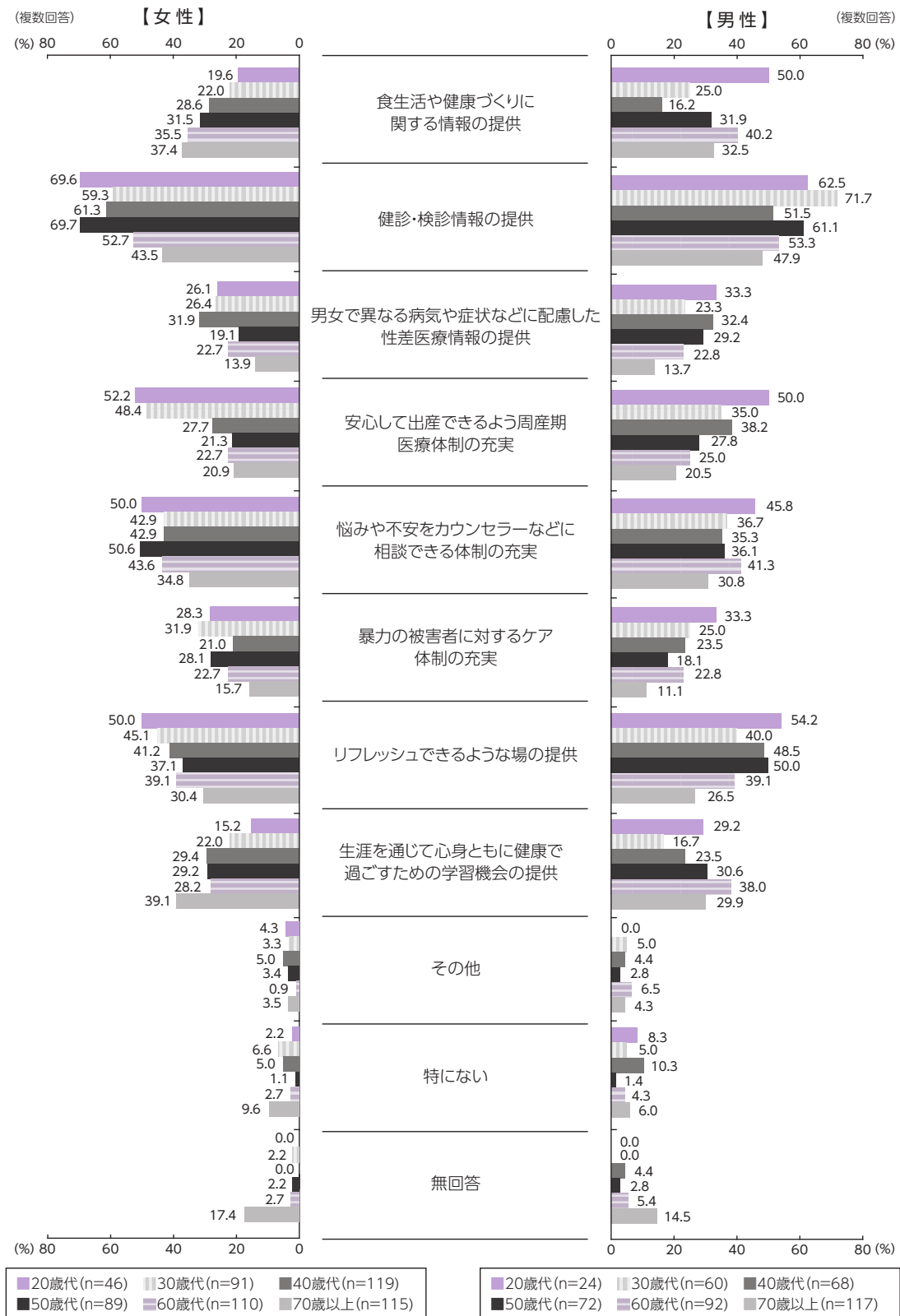


14 健康保持のために茨木市に取り組んでほしいこと

全体で見ると、男女ともに「健診・検診情報の提供」の割合が最も高くなっています。

年代別で見ると、選択する項目にかたよりがあり、年代によってニーズの違いがあることがわかります。

図表24 性別・年代別 心と体の健康保持のために茨木市が取り組むこと（市民意識調査 問22）



15 ローズWAMの認知度

『知っている』（「知っており、利用したことがある」と「知っているが、利用したことはない」の合計）は、女性79.2%・男性56.8%で、22.4ポイントの差があり、男性へのアプローチが必要なことがわかります。

年代別にみると、30歳代から60歳代の女性では『知っている』の割合が70%台から90%台と高く、20歳代、70歳以上では60%台です。男性でも40、50歳代で『知っている』の割合は他の年代より高く、20歳代では45.8%と低くなっています。

また、「知っているが、利用したことはない」は、女性49.1%、男性41.8%となっており、ローズWAMの利用度が低いことがわかります。

図表25 性別・年代別 ローズWAMの利用経験（市民意識調査 問23）

(%)

区分		対象者数 (人)	利用している 割合がある	利用している 割合はない	知らない	無回答
女性		572	30.1	49.1	18.4	2.4
男性		433	15.0	41.8	39.0	4.2
女性	20歳代	46	26.1	37.0	37.0	0.0
	30歳代	91	29.7	51.6	16.5	2.2
	40歳代	119	35.3	56.3	8.4	0.0
	50歳代	89	36.0	56.2	7.9	0.0
	60歳代	110	31.8	45.5	20.9	1.8
	70歳以上	115	20.0	42.6	28.7	8.7
男性	20歳代	24	12.5	33.3	50.0	4.2
	30歳代	60	13.3	40.0	46.7	0.0
	40歳代	68	10.3	52.9	36.8	0.0
	50歳代	72	11.1	54.2	31.9	2.8
	60歳代	92	18.5	38.0	40.2	3.3
	70歳以上	117	18.8	33.3	37.6	10.3

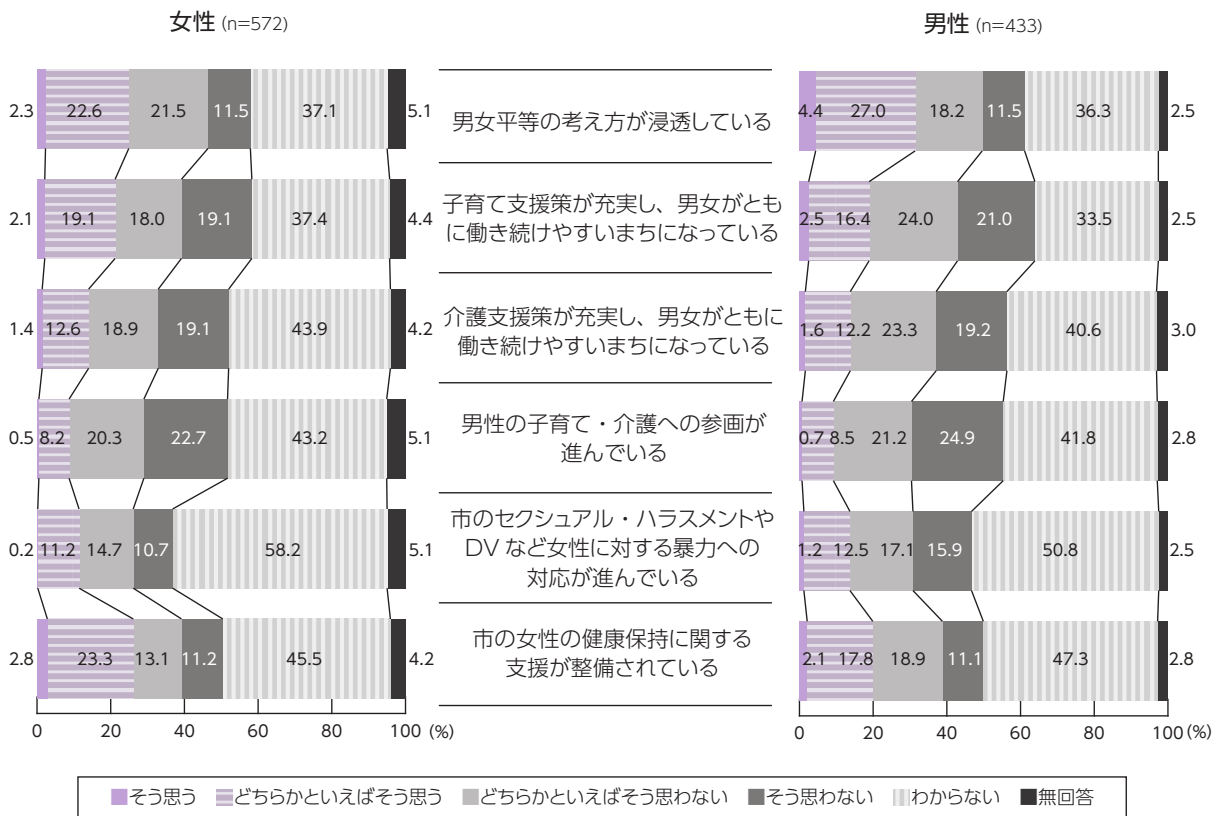
16 茨木市の男女共同参画施策の進捗に関する認識

すべての項目において「わからない」の割合が30%を超え、「市のセクシュアル・ハラスメントやDVなど、女性に対する暴力への対応が進んでいる」については、女性58.2%・男性50.8%と最も高くなっています。

女性では、「男女平等の考え方が浸透している」「子育て支援策が充実し、男女がともに働き続けやすいまちになっている」「市の女性の健康保持に関する支援が整備されている」の『そう思う』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）が20%を超えています。

男性では、「男女平等の考え方が浸透している」の『そう思う』が30%を超えています。

図表26 性別 男女共同参画施策の進捗に関する認識（市民意識調査 問25）



4 第2次茨木市男女共同参画計画の取組について

(1) 基本目標ごとの取組状況

【基本目標1】男女共同参画についての理解の促進

①取組の現状

平成27年（2015年）3月に策定された「第5次茨木市総合計画」においては、男女共同参画施策を「市のまちづくりを支える基盤」として位置づけ、全庁的な一層の推進を図っています。

男女平等や男女共同参画の考え方について、「男女共同参画週間」等に合わせた講演会の開催やローズWAMでの講座の開催、情報誌の発行、地域での出前講座の開催等、様々な機会を通じて周知、啓発を図っています。

②今後の課題

市民意識調査の調査結果をみると、「『男は仕事、女は家庭』という考え方」について、『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）が39.9%、『反対』（「反対」と「どちらかといえば反対」の合計）が44.9%の割合であり、『反対』が『賛成』を上回っています。

しかし、性別・年齢別にみると、40歳代、60歳代、70歳以上の男性では、『賛成』の割合が高く、5割を超えています。

一方で小中学生アンケート調査の小中学生の調査結果をみると、「『男は仕事、女は家事・子育て』という考え方」を『そう思う』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）が47.2%、『そう思わない』（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）が33.3%の割合であり、『そう思う』が『そう思わない』の割合を上回っています。

子どもたちは周囲の環境から受ける影響が大きいことを考えると、今後も継続的に、家庭をはじめ、地域や学校での男女共同参画に関する意識づくりを進めていくことが求められています。

また、男女平等や男女共同参画の考え方を周知、啓発する媒体として、広報誌やホームページ、新聞やテレビ、SNSを利用した発信等様々な方法が有効であり、広報誌への継続的な掲載やホームページの充実、記者クラブ等への情報提供の強化を図り、多様な啓発を用いてあらゆる世代に対して実施する必要があります。あわせて、市民意識調査をもとに、年代や性別等で対象を絞った働きかけも必要です。

【基本目標2】社会における意思決定への女性の参画拡大

①取組の現状

第2次計画において、計画推進の指標として掲げている「市の審議会等に

における女性委員の割合」は、平成28年度（2016年度）には32.3%で、目標値の40.0%には達していません。審議会等が設置されている課等では、「審議会等への女性委員の登用指針」に基づき、登用計画書を策定し、規定の委員選出基準の見直し等で女性の登用に努めていますが、女性委員のいない審議会等もあります。

本市の管理監督職（課長級以上）に占める女性の割合は、平成24年度（2012年度）には6.7%であったものが、平成28年度（2016年度）には12.0%と着実に増加しています。

「自主防災組織の方針決定過程への女性の参画率」（平成28年度（2016年度）目標値35%）は、平成27年度（2015年度）で23.1%であり、徐々に増加していますが、目標値には達していません。

②今後の課題

多様な視点が施策に加わることで、より充実した行政サービスの提供を図ることができ、施策を審議する場に女性が参画を拡大していくことは重要です。審議会等への女性の参画が拡大しない要因としては、学識経験者や専門家に女性が少ないことや、団体推薦等で委員を選出する場合に女性の登用が少ないことがあげられます。

そのためにも、地域活動団体や市民活動団体、市内事業所等における意思決定過程への女性の参画の促進を働きかけていくことが必要です。

【基本目標3】男女共同参画を進める教育と学習の推進

①取組の現状

教育委員会では、「茨木っ子ジャンプアッププラン28（第3次学力・体力向上3カ年計画）」に基づき、様々な取組を進めています。中でも、キャリア教育については、平成25年度（2013年度）に学力向上担当者会で作成した「キャリア教育中学校区全体計画」に基づき、小・中学校が連携したキャリア教育を進めています。

また、性的マイノリティについては、学校保健の向上発展を目的としている学校保健会の研修を通じて、子どもと関わる際の対応方法等について教員が学び、理解を深めています。

青少年健全育成の取組としては、「いばらきの青少年 ほっとけん！」を掲げて、「中学生の主張」募集等の活発なキャンペーン活動を実施しています。

教職員における女性管理職の登用割合をみると、校長においては、平成25年度（2013年度）に10.9%であったものが、平成27年度（2015年度）には19.6%と大幅に増加しています。しかし、教頭においては減少傾向にあり、最も割合の高かった平成23年度（2011年度）に比べて平成27年度（2015年度）では13%

イント減少しています。

②今後の課題

小中学生アンケート調査の結果をみると、『『男だから○○』『女だから○○』と言われた経験』は小中学生ともに女子の方が多く、特に中学生女子では43.7%です。言われた相手は、小中学生の女子・男子ともに母親の割合が一番高く、ついで、父親となっています。その中で、特に女子は母親、男子は父親と、同性間で言われる率が高くなっています。

また、同調査で、学校生活の中では「いろいろな場面で女子の方が甘やかされている」に『そう思う』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）と回答した割合は、小中学生男子で40%を超えています。

なお、保護者から「いっしょうけんめい勉強するように言われる」の「よく言われる」割合は、小学生では男子は女子より11.7ポイント高く、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしくしなさいと言われる」の「よく言われる」割合は、小学生では女子の方が8.2ポイント高くなっています。

子どもの意識形成には、周囲の影響を受けることが大きいので、家庭や地域への意識啓発や学校での男女平等教育の推進等が必要です。

【基本目標4】働く場における男女平等

①取組の現状

国では、平成27年（2015年）8月に「女性活躍推進法」が制定され、女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画の策定を事業主に義務づけ、女性の活躍を支援していくこととしており、仕事とその他の生活の両立を希望する人が、その希望をかなえることができる社会の実現が求められています。

一方、「茨木市総合戦略」では、施策の方向性として「心理的・経済的に安心して出産、子育てできる環境の整備」「仕事と子育てを両立することのできる子育て支援」を掲げています。

本市では、率先して女性の活躍推進に取り組むべく「茨木市における女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画」（平成28年度（2016年度）～平成32年度（2020年度））を策定し、目標を定めて取り組んでいます。

また、女性の就労支援の取組については、女性の再就職やキャリアアップを支援する事業を実施しています。就労につなげるデザイン力を身につけるために開催したチャレンジ応援講座からは、オレンジリボンとパープルリボンをベースにデザインしたDV・児童虐待防止啓発ピンバッジ「ウイズユー・クローバー」が生まれています。

さらに、女性向けの起業セミナーや子育て世代向けの就職支援イベント等を実施しています。

職場の男女平等を推進するための取組としては、事業所に向けてセミナーや啓発リーフレットの配布を行っています。

農産物直売所「見山の郷」では、女性たちのエンパワーメントの場として農業に携わる多くの女性たちが活躍しています。また、JA茨木市農産物直売所「みしま館」等の直売所や朝市・青空市の活動支援も行っており、多様な就労の場における女性のエンパワーメントにつながっています。

②今後の課題

働く女性は増加していますが、出産・育児のために離職する女性は多く、女性の就労率を表すM字カーブ等の課題は解決されていません。

また、市民意識調査で、「雇用の機会や職業の選択」「賃金や待遇」における男女の地位の平等感をたずねた設問では、「平等」の割合はそれぞれ女性10%程度・男性20%程度で65%以上の男女が『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）と感じています。

市や関係機関が連携してセミナー等を開催し、男女雇用機会均等法等就労に関する法令の周知や女性活躍推進法における事業主行動計画の策定を呼びかける等、男女が働きやすい職場づくりを進める必要があります。

また、若い世代にとって成長段階に応じた労働観・職業観を育むためのキャリア教育が重要であり、学校でのキャリア教育に加えて、地域や家庭でも働くことの意義について学び、体験する機会をつくる必要があります。

【基本目標5】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

①取組の現状

「茨木市総合戦略」の基本目標として、「出産・子育てを応援するまち」を掲げ、女性の多様な働き方・生き方の支援やワーク・ライフ・バランスの意義の浸透、働き方改革の推進に取り組んでいます。

子育てや介護と仕事を両立できる環境の整備として「茨木市次世代育成支援行動計画（第3期：平成27年度（2015年度）～31年度（2019年度）」に基づく、保育所待機児童解消を含む総合的な子育て支援や「茨木市総合保健福祉計画」に基づく、介護サービスや高齢・障害福祉サービスの充実を図っています。

また、事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方改革の推進に関するリーフレットを配布するとともに、関係機関と連携して働きやすい職場作りに関するセミナーを開催しました。

さらに、男性対象の料理教室や介護に関する出前講座、男女ともに子育てすることを支援する両親教室、ワーク・ライフ・バランスに関する講演会等を開催し、男性が家庭に参画することの支援や男女ともに子育てや介護、地域活動

に参画することの意義についての啓発や情報発信を行いました。

②今後の課題

働く女性の増加に伴い共働きの世帯が増加しており、仕事と子育てや介護の両立は男女それぞれにとっての大きな課題です。子育てや介護等に関するサービスの整備、事業所での働き方改革や労働者の意識変革の取組が欠かせません。子育てや介護等に関するサービスの提供については、指針となる計画をそれぞれに策定し、更なる充実をめざして進めているところです。

また、ワーク・ライフ・バランスの意義について理解が進むよう、市内事業所に向けた啓発活動の強化や、セミナーの開催、事業所での両立支援の取組を後押しする新たな施策が必要です。

さらに男性が家事や育児・地域へ参画するための支援が必要ですが、ワーク・ライフ・バランスに対する背景や課題は世代によって異なることから、世代のニーズに合わせた内容や場所を選定する等の工夫が必要です。

【基本目標6】だれもが安心して暮らせる社会づくり

①取組の現状

ますます高齢化が進むこれからの社会では、高齢者が社会の一員としていきいきと活躍できる場が必要です。本市においては、茨木市高齢者活動支援センターシニアプラザいばらきを拠点として、様々な市民活動団体が連携しながら、高齢者対象の活動を展開しています。

一方、支援の必要な高齢者や障害者については、「茨木市総合保健福祉計画」に基づいて様々なサービスを提供しています。また、障害者・高齢者虐待については、「茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」において、課題の共有や対応方法の検討等を通じ、関係機関の連携を強化するとともに、街頭キャンペーンによる啓発活動等を行っています。

子育て支援としては、乳幼児や保護者が気軽に集い、子育てについて語り合える「つどいの広場」を設置しています。

子育て支援総合センター「こども相談室」では相談事業を実施し、「茨木市要保護児童対策地域協議会」においては、要保護児童等について具体的な対応を検討し、積極的に要保護児童等の支援に努めています。

「茨木市子ども・若者支援地域協議会」では、教育・福祉・保健・雇用等の関係機関で連携し、ひきこもり・ニート・不登校等、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対して包括的な支援に取り組んでいます。

ひとり親家庭への支援では、ひとり親自立支援員が様々な機関と連携を図り、ひとり親の相談内容に応じて各種制度の窓口へつなぐ等、課題の解決に向けた支援を実施するほか、「茨木市ひとり親家庭生活支援（情報交換）事業」にお

いて当事者同士のネットワークのサポートをしています。

地域における防災の取組としては、平成26年度（2014年度）から、自主防災組織の運営を担い、方針決定過程へ参画できる女性リーダーの育成と地域の自主防災組織で活動する女性たちの交流促進を目的に「女性防災リーダー育成研修会」を実施しています。

②今後の課題

超高齢社会では、高齢者の就労、健康寿命の延伸、認知症や社会からの孤立化等の課題がありますが、高齢者が他の世代とともに社会の重要な一員としていきがいを持って活躍できるよう、市民活動や学習機会の提供が必要です。

特に、定年後の男性が地域活動等に積極的に参画することができるよう、支援することが重要です。

また、支援の必要な高齢者、障害者、ひとり親家庭、子ども・若者等に対して、男女共同参画の視点をもって適切な支援が行えるよう、職員や対応にあたる支援員等のスキルアップを図るとともに、地域の中にある様々な機関がお互いの強みと弱みを補完し合い、有機的につながり合うことが必要です。

また、様々な支援について、より一層の周知を図る必要があります。

【基本目標7】女性に対する暴力の根絶

①取組の現状

DV やストーカー等親しい間柄でおこる暴力の相談件数は年々増加傾向にあり、第2次計画を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画（市町村基本計画）」と位置づけ、暴力の防止と被害者支援に取り組んでいます。平成27年（2015年）には「茨木市配偶者暴力相談支援センター」を設置し、ワンストップ相談、一時保護等の被害者の安全確保、自立生活支援、保護命令制度利用支援等、総合的、計画的に取り組を進めています。

また、DVに関する講演会や研修を開催し、暴力を許さない社会風土の醸成に努めるとともに、デートDVに対する啓発として、中学生を対象に啓発冊子を配布するとともに、市民ボランティアグループである「LAP いばらき」がより直接的な啓発につながるようワークショップ形式の出前講座を市内中学校で実施しています。保育所、幼稚園、小学校では、暴力によらない問題解決能力を身につけるための取組を行っています。

ローズWAMでは、女性相談員による「女性面接相談」「女性電話相談」や女性弁護士による「女性法律相談」等、男女共同参画の視点に配慮した相談を実施しています。また、男性相談員による男性電話相談を月2回夜間に実施しています。

②今後の課題

DV、デートDVをはじめとする女性に対する暴力を根絶するためには、全市民が暴力を容認しない意識を醸成することが必要です。また、被害者支援については、関係機関との更なる連携の強化や、被害者の心のケア、長期にわたる自立支援の充実、更には男性被害者、加害者への取組の検討が必要です。

DVの被害者にも加害者にもならないために、子どもの頃からの教育が必要であり、引き続き、若年層への暴力防止教育（デートDVの予防啓発を含む）が重要です。更には、デートDVや性暴力等新たな課題に対する相談や関係機関との連携、支援等の充実が必要です。

また、夜間の相談に対応するため、府が実施する24時間相談対応可能な相談ダイヤルの周知を図る必要があります。

【基本目標8】生涯を通じた男女のこころとからだの健康支援

①取組の現状

本市においては、ローズWAMの女性相談や保健医療センターでの健康相談、子宮がん・乳がん検診等、女性のライフサイクルに応じた取組を継続的に実施しています。

しかし、第2次計画で計画推進の指標として掲げている「乳がん・子宮がん検診受診率」（平成28年度（2016年度）目標値50%）は、平成27年度（2015年度）では乳がん23.3%・子宮がん30.7%で、増加傾向にあるものの、目標値を達成していません。

学校教育では、引き続き、年齢に応じた性教育、健康教育を推進するとともに、薬物乱用防止教育やエイズに関する取組を実施しています。

また、母子健康手帳交付時に保健師による面接相談を実施し、支援が必要な妊婦等への対応を早期から実施し、保育所・幼稚園では菜園活動等を通じた食育活動を推進しています。

②今後の課題

生涯を通じた健康の保持増進のためには、年齢や性別に応じ、ライフステージに応じた支援を進めることが必要であり、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点を入れた性差に応じた健康支援が求められます。今後も、性差医療の重要性についての普及啓発、性差を踏まえた心身の健康づくり、生活習慣病の予防施策等を進めていく必要があります。

(2) 推進体制について

①取組の現状

男女共同参画社会の実現を目的とした庁内組織である男女共同参画推進本部では、毎年、男女共同参画に関する昨今の課題をテーマに、男女共同参画推進本部員以外の幅広い職員も対象にした研修を実施しています。

また、男女共同参画推進の拠点であるローズWAMにおいては、第2次計画の基本目標に沿って、様々なセミナーや講演会、情報提供を積極的に行ってきました。しかし、平成28年度市民意識調査では、ローズWAMの認知度（「知っており、利用したことがある」と「知っているが、利用したことはない」の合計）は、女性79.2%、男性56.8%であるものの、利用度は低く、女性30.1%、男性15.0%にとどまっています。

なお、DV等に関する相談を受けている茨木市配偶者暴力相談支援センターの認知度（「よく知っている」と「聞いたことがある」の合計）は、女性26.9%、男性21.7%と低い状況です（図表22参照）。

②今後の課題

第2次計画（改訂版）のめざす社会と計画の基本理念に沿った事業がなされるよう、必要に応じヒアリングを実施する等、進行状況を把握することが必要です。

また、ローズWAMは、本市の男女共同参画を進めるための拠点として、市民のニーズに合った的確な事業を展開することで、幅広く利用者を増やしていくことが必要ですが、特に、男性や若年層に向けての一層の周知と事業展開を図る必要があります。

あわせて、配偶者暴力相談支援センターの周知を図り、女性に対する暴力防止の啓発と支援事業、相談事業の充実に努めることが必要です。

■計画推進の指標

		指標名	第2次計画 策定時	旧目標値 (2016年)	現状値
1 男女共同参画についての理解の促進	1	「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担の考え方に「同感しない・あまり同感しない」という人の割合	女性 62.9% 男性 49.5% (市民意識調査)	女性 73.1% 男性 50.9%	「反対」+「どちらかといえば反対」 女性 49.3% 男性 39.1% (市民意識調査)
	2	社会の慣習やしきたりで「男女が平等になっている・ある程度平等になっている」と感じている人の割合	女性 21.9% 男性 40.2% (市民意識調査)	女性 30.1% 男性 48.5%	市民意識調査の質問項目を変更したため比較せず
	3	自治会などの地域活動で「男女が平等になっている・ある程度平等になっている」と感じている人の割合	女性 37.5% 男性 58.5% (市民意識調査)	女性 39.5% 男性 63.9%	市民意識調査の質問項目を変更したため比較せず
	4	ローズWAMの男女共同参画に関する図書等の貸出冊数	3,531冊 (2010年)	4,200冊	6,024冊 (2015年)
2 社会における意思決定への女性の参画拡大	5	市の審議会等における女性委員の割合	34.9% (2011年4月1日)	40%	32.3% (2016年4月1日)
	6	市の管理職（課長級以上）における女性の割合	5.1% (2011年4月1日)	8.2%	13.7% (2016年4月1日)
	7	市立小・中学校長・教頭における女性の割合	17.4% (2011年4月1日)	25%	16.3% (2016年4月1日)
	8	方針決定過程への女性の参画拡大を啓発した地域団体数	0団体 (2010年)	該当するすべての団体	未把握
	9	女性人材情報から審議会等の委員へ登用された女性の数	2人/年 (2010年)	4人/年	0人/年 (2015年)
3 学習の推進 男女共同参画を進める教育と	10	男女共同参画社会推進登録団体数	17団体 (2011年)	22団体	17団体 (2015年)
	11	男女共同参画に関する講座や事業に参加した子どもの人数	3回/年 218人 (2010年)	30回/年 1,118人	25回/年 1,502人 (2015年)
	12	再就職セミナーや女性のためのスキルアップ講座の実施回数と参加人数	14回/年 353人 (2010年)	21回/年 553人	23回/年 326人 (2015年)
	13	男性の生活能力向上のための講座や事業の実施回数と参加人数	54回/年 539人 (2010年)	83回/年 977人	351回/年 2,561人 (2015年)
4 働く場における男女平等	14	賃金や待遇で「男女が平等になっている・ある程度平等になっている」と感じている人の割合	女性 17.1% 男性 33.8% (市民意識調査)	女性 23.5% 男性 43.0%	市民意識調査の質問項目を変更したため比較せず
	15	市内事業所へのセクシュアル・ハラスメント防止についての情報発信状況	0回/年 0件 (2010年)	1回/年 1,100件	3回/年 2,542件 (2016年)

		指標名	第2次計画 策定時	旧目標値 (2016年)	現状値
5 仕事の推進 の仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)	16	「仕事」と「家庭や地域活動」「個人の生活」など、複合型の暮らし方をしている人の割合	女性 31.4% 男性 29.3% (市民意識調査)	女性 53.0% 男性 60.6%	女性 31.1% 男性 29.3% (市民意識調査)
	17	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という言葉を知っている・聞いたことがあるという人の割合	女性 38.8% 男性 49.8% (市民意識調査)	50%以上	女性 38.8% 男性 46.4% (市民意識調査)
	18	市における男性職員の「育児休業」取得者率	0% (2010年)	5% (2014年)	2.2% (2015年)
	19	市内事業所への「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」等についての情報発信状況	1回/年 1,100件 (2010年)	2回/年 2,200件	3回/年 2,542件 (2016年)
	20	パパ&ママクラスの参加妊婦に対するパートナーの参加率	48.7%	50%以上	82.1% (2015年)
6 だれもが安心して暮らせる社会づくり	21	自治会長における女性の割合	現状把握せず	10%	16.8% (2015年)
	22	地域子育て支援拠点事業の実施数	19か所 (2010年)	22か所 (2014年)	21か所 (2015年)
	23	自主防災組織の方針決定過程への女性の参画率	16.9%	35%	23.1% (2015年)
7 女性に対する暴力の根絶	24	「デートDV」という言葉を知っている・聞いたことがあるという人の割合	女性 49.4% 男性 43.3% (市民意識調査)	女性 74.7% 男性 71.6%	女性 35.5% 男性 29.5% (市民意識調査)
	25	女性に対する暴力防止の啓発や講座の実施回数と参加人数	3回/年 74人 (2010年)	10回/年 650人	6回/年 373人 (2015年)
	26	子ども・若者へのデートDV防止啓発や講座の実施回数と参加人数	15回/年 2,975人 (2010年)	20回/年 3,040人	18回/年 3,956人 (2015年)
8 健康支援 生涯を通じた男女の こころとからだの	27	乳がん・子宮がん検診受診率	乳がん 16.6% 子宮がん22.3% (2010年)	乳がん 50% 子宮がん 50%	乳がん 23.3% 子宮がん30.7% (2015年)
	28	子どもや若者に向けた性感染症や望まない妊娠の回避、喫煙防止、薬物依存などに関する啓発や講座の実施回数と対象人数	30回/年 3,442人 (2010年)	33回/年 3,764人	18回/年 1,683人 (2015年)

※指標6「市の管理職(課長級以上)」については、一般行政職に限る。